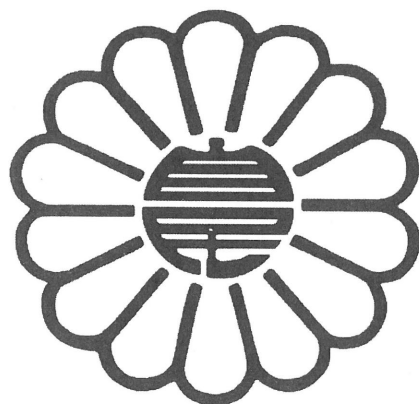


平成 30 年度

支部総会資料



と き 平成 30 年 5 月 19 日 (土) 午後 1:30

ところ 宮崎観光ホテル西館 10F スカイホール

自由民主党宮崎市支部

自由民主党宮崎市支部総会次第

- 一、一 礼
- 一、国歌斉唱
- 一、開会の辞
- 一、支部長挨拶
- 一、党情報報告
- 一、来賓挨拶
- 一、議長選出
- 一、議 事

- 第1号議案 平成29年度事業経過報告
- 第2号議案 平成29年度収支決算報告・監査報告
- 第3号議案 平成30年度活動方針（案）
- 第4号議案 平成30年度収支予算（案）
- 第5号議案 宣言（案）
- 第6号議案 決議（案）

報告事項

- 一、ガンバロー三唱
- 一、閉会の辞

党情報告

(平成 29 年概観)

平成 29 年は、10 月に第 48 回衆議院議員選挙が行われ「この国を守り抜く」とのキャッチフレーズで党員党友一丸となって戦い、284 議席を獲得。公明党を併せ与党で 3 分の 2 を上回る議席となった。7 月の九州北部豪雨など、全国各地で自然災害が多発し、北朝鮮が核実験や弾道ミサイル発射を繰り返すなど、内外とも緊迫した一年となった。

1 月 20 日召集の第 193 回通常国会では、天皇陛下の御退位等に関する皇室典範特例法案、衆議院の選挙区割り法案、テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰改正法案などの重要法案を成立させると共に、1 月 31 日に平成 28 年度第 3 次補正予算、3 月 27 日に平成 29 年度予算が成立した。

3 月 5 日の第 84 回定期党大会では総裁任期を「連続 3 期 9 年」とすることが決定された。

7 月 2 日の東京都議選では、都民ファーストの会が躍進し、東京都連史上最底の議席となった。

8 月 3 日、安倍総理は内閣改造を断行。第三次安倍第三次改造内閣が発足し、人生 100 年時代を見据えた経済社会を構想するため、人づくり革命担当大臣が新設された。党役員人事は、高村正彦副総裁、二階俊博幹事長、竹下亘総務会長、岸田文雄政務調査会長、塩谷立選挙対策委員長らが選任され、更なる挑戦を続ける新たな態勢が整えられた。

9 月 25 日、安倍総理は会見を行い、「北朝鮮の脅威」「少子高齢化」という 2 つの国難について、国民の信を問うとして、衆議院解散を表明した。

10 月 22 日に行われた第 48 回衆議院議員総選挙は、定数 10 減となる中、選挙直前に民進党が分裂し、希望の党、立憲民主党などの新党が立ち上がる中で行われた。わが党は、これまでの実績と政治の安定を訴え 284 議席、与党で 3 分の 2 を超える議席を獲得し、連立政権の継続が確認された。

11 月 1 日に召集された第 195 回特別国会で安倍総裁が衆参両院において首班指名された。

外交において安倍総理は、積極的平和主義の旗のもと、国際社会と手を携え、北朝鮮に対する国連制裁決議のとりまとめにリーダーシップを発揮し、世界の平和と繁栄に力を尽くすと共に、平成 29 年には、100 回もの首脳会談や 200 回を超えるトップセールスを積み上げてきた。

1 月 20 日、米国トランプ新大統領が誕生すると、安倍総理は 2 月 10 日に訪米し、他国に先駆けて首脳会談を行い、11 月 5 日のトランプ大統領の初来日までに、3 回の首脳会談と 14 回もの電話会談を重ねてきた。拉致被害者家族との面会では、日米首脳が問題解決のために今後も力を合わせることを確認し、日米の絆の深さを世界に示すとともに、日米同盟が益々強固になるとの確信を得た。

米国は、1 月に TPP（環太平洋経済連携協定）協定離脱を表明したが、自由で公正なルールに基づく経済圏を世界に拡大していくことは国益であるとの認識で、引き続き米国の参加を呼びかけつつ、11 月には 11 カ国での TPP 発効に関する合意を見ることができた。

EU との経済連携協定では、4 年以上に及ぶ粘り強い交渉を行った結果、12 月に妥協に至ったことは大変喜ばしく、自由貿易の旗手としてのわが国の姿勢を内外に強くアピールするものとなった。

9 月の第 72 回国連総会で安倍総理は、北朝鮮の暴挙に国際社会が一致団結して対峙し、政策変更を迫ることを強く訴え、必要なのは「対話ではなく圧力」であることを国連総会の議場で高らかに宣言し、実効性ある制裁に向け、積極的に取り組むことを表明した。

平成 29 年は日中国交正常化 45 周年の節目の年であったが、5 月に中国で開催された「一帯一路」国際協力ハイレベル・フォーラムに、二階俊博幹事長や榊原定征経団連会長をはじめとする日本代表団が出席し、8 月にはわが国において第 6 回日中与党交流協議会が行われ、宋濤中国共産党中央対外連絡部長一行をお迎えすることにより、日中関係改善の兆しが生れた。

12 月には中国福建省にて第 7 回会合が開催され、与党議員 22 名が参加した。平成 30 年は日中平和友好条約締結 40 周年であり、両国の交流を頻繁に行うとともに、首脳往来が期待されている。

地方創生に向けた取り組みとして都道府県知事出席のもと、党本部前で行われる物産展は 12 回開催され、多くの近隣住民の参加であふれかえった。米作りを通じ農政を考える米作りプロジェクトは、50 名もの議員で 350 キロの新米を収穫した。こうした地道な取り組みを一つ一つ丁寧に進め、国民政党として、地域の隅々に入り込んでいったことも忘れてはならない。国政を担うのは自由民主党しかいないという強い気概を持って、党勢拡大に努めた一年であった。

(宮崎市支部概観)

平成 29 年度は 10 月に衆議院議員選挙、1 月に宮崎市長選挙・宮崎市議会議員補欠選挙が行われ、選挙運動で大変活発な年であった。また、支部活動においては党勢拡大に加え、女性局の活動が目覚ましい年であった。

5 月 13 日、宮崎観光ホテルで開催された宮崎市支部総会では 2 年に 1 度の支部長選挙が行われ、日高義幸支部長並びに小川次郎幹事長の続投が決まった。6 月 9 日の役員会では、増田貴広副支部長、白木潤総務会長、関潤一朗青年局長、脇谷のりこ女性局長の 6 役をはじめ、衆議院議員 1 名、県議会議員 2 名、宮崎市議会議員 9 名を擁する 33 名体制で新支部がスタートすることとなった。

8 月 24 日には女性局主催の主催で宮崎大学の吉田好克准教授を講師に憲法セミナーが開催され、10 月 13～14 日には女性局による青島宿泊研修会が行われた。

10 月 22 日に投開票が行われた第 48 回衆議院議員総選挙では、宮崎 1 区から自民党公認の武井俊輔前衆議院議員、希望の党から外山斎氏、共産党から内田静雄の 3 名が出馬し、武井候補が 9 万票以上の得票を得て圧勝し、連続 3 期目の当選となった。また、宮崎 2 区では江藤拓前衆議院議員、宮崎 3 区では古川禎久前衆議院議員が当選し、保守王国宮崎の面目を保った。九州比例区では希望の党から出馬した中山成彬元文部科学大臣が当選となった。

1 月 26 日に投開票が行われた宮崎市長選挙は、党内を二分する戦いとなり、宮崎市支部が推薦する清山智憲前県議会議員は、惜しくも現職の厚い壁に阻まれ、戸敷正宮崎市長が三選を果たした。

同日に投開票が行われた宮崎市議会議員補欠選挙では、1 枠を 6 名の候補者で争われ、宮崎市支部が推薦する中村鉄平氏は惜しくも次点となった。

2 月 16 日には中谷元元防衛大臣をお招きし、平成 30 年新春政経懇談会を盛大に開催した。

昨年は年間を通じて女性局の活動が目覚ましく、3 月 25 日に開催された第 85 回自由民主党大会において脇谷のりこ女性局長が代表を務める宮崎県連女性局が表彰されたのは大変喜ばしいことであった。

第1号議案

平成29年度事業経過報告

平成29年

5月 13日	29年度宮崎市支部総会	宮崎観光ホテル
27日	自由民主党宮崎県支部連合会定期大会	JA AZM
6月 9日	第2回役員会	浜ノ瀬
10日	自民党県連女性局総会	JA AZM
11日	長峯誠参議院議員国政報告会	MRT micc
17日	自民党県連青年局大会	青島サンクマール コンベンションセンター
7月 14日	武井俊輔衆議院議員国政報告会	宮崎観光ホテル
20日	臨時役員会	山形屋前
23日	九州北部豪雨被害者支援街頭募金活動（女性局）	宮崎観光ホテル
8月 24日	憲法セミナー	宮崎観光ホテル
27日	松下新平参議院議員国政報告会	宮崎観光ホテル
9月 3日	第一選挙区支部臨時役員会	なぶら
14日	第3回役員会	県立芸術劇場
23日	自民党県連セミナー	ひまわり荘
10月 2日	清山知憲後援会選対会議	事務所
10日	29年度上半期会計監査	
10～22日	第48回衆議院議員総選挙	ANAホリデイ・インリゾート
13～14日	女性局宿泊研修会	事務所
日	六役会	東京庵
11月 13日	第4回役員会	清山選挙事務所
12月 9日	「清山知憲と語ろう」女性の集い	わらしべ
11日	第5回役員会・忘年会	

平成30年

1月 19日	第6回役員会	宮崎観光ホテル
21～26日	宮崎市長選挙・宮崎市議会議員補欠選挙	
2月 8日	第7回役員会	宮崎観光ホテル
16日	平成30年度新春政経懇談会	宮崎観光ホテル
25日	第一選挙区支部総会・懇親会	
3月 19日	平成29年収支決算報告書提出	宮崎県選挙管理委員会
28日	第8回役員会	浜ノ瀬

平成29年度収支決算報告

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

収入の部

款	項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減		摘 要
				増	減	
前年度繰越金		3,901,589	3,901,589			
	前年度繰越金	3,901,589	3,901,589			
党 費		1,944,000	1,864,600		79,400	
	一般党費	1,380,000	1,350,600		29,400	1200円×777人 600円×697人
	特別党費	564,000	514,000		50,000	
	国会議員党費	120,000	120,000			月10000円×1人×12
	県会議員党費	120,000	85,000		35,000	月5000円×1人×12 月5000円×1人×5
	市会議員党費	324,000	309,000		15,000	月3000円×4人×12 月3000円×5人×11
寄附金		10,000	0		10,000	
	寄附金	10,000	0		10,000	
交付金		70,000	235,000	165,000		
	交付金	70,000	235,000	165,000		衆議院選挙活動費他
事業収入		4,000,000	3,990,000		10,000	
	政経懇談会	4,000,000	3,990,000		10,000	5000円×798人
	その他の事業収入	0	0			
その他の収入		104,411	30,023		74,388	
	受託事業による収入	100,000	30,000		70,000	自民党県連セミナー 還付金
	その他の収入	4,411	23		4,388	利息
収入合計		10,030,000	10,021,212		8,788	

支出の部（その1）

款	項目	予算額	決算額	差引増減		摘要
				増	減	
経常経費		2,325,000	1,999,237		325,763	
	人件費	1,050,000	1,015,085		34,915	
	給与 アルバイト	1,050,000	1,015,085		34,915	
	事務所費	1,275,000	984,152		290,848	
	備品費	100,000	5,000		95,000	中古冷蔵庫
	消耗品費	30,000	0		30,000	
	新聞購読費	50,000	42,900		7,100	
	借室費	520,000	504,000		16,000	
	光熱水費	0	0			
	租税公課	5,000	0		5,000	
	通信費	220,000	174,125		45,875	電話料、切手代
	交通費	50,000	0		50,000	
	印刷費	150,000	114,487		35,513	支部用封筒他
	リース代	150,000	143,640		6,360	コピー機リース料 11,970×12
政治活動費		4,670,000	3,820,655		849,345	
	組織活動費	2,170,000	1,091,884		896,222	
	総会費	250,000	268,106	18,106		
	会議費	600,000	549,056		50,944	役員会9回
	交際費	100,000	0		100,000	
	青年局費	250,000	18,000		232,000	県連大会懇親会
	女性局費	250,000	206,582		43,418	憲法セミナー 古事記研修会他
	農林漁業 対策費	200,000	0		200,000	

支出の部（その2）

款	項目		予算額	決算額	差引増減		摘要
					増	減	
政治活動費	組織活動費	中小企業対策費	200,000	0		200,000	
		環境防災費	200,000	0		200,000	
		食料費	120,000	50,140		69,860	6役会他
		選挙対策費	300,000	558,180	258,180		
		広報宣伝費	200,000	132,687		67,313	インターネットホームページ
		政経懇談会	2,000,000	2,037,904	37,904		宮崎観光ホテル支払他（450名）
		その他の経費	300,000	299,505		495	
		他事業協力費	250,000	245,000		5,000	政経パーティー協力費
		個人還付金	0	25,000	25,000		自民党県連セミナー
		雑費	50,000	29,505		20,495	
予備費			2,735,000	3,901,815	1,166,815		
		積立	0				
		未収金	0				
		予備費	2,735,000	3,901,815	1,166,815		
		支出合計	10,030,000	10,021,212		8,788	

収入合計	支出合計	差引残高
10,021,212	10,021,212	0

監査報告書

平成 30 年 4 月 11 日、自由民主党宮崎市支部において金銭出納帳、収支調書、領収書、預金通帳等関連書類を照合、慎重監査の結果、会計経理は適宜且つ正確に処理されていることを確認致しました。

平成 30 年 4 月 11 日

川 添 博  印

小 園 恵 彦  印

第3号議案

平成30年度活動方針（案）

党本部の運動方針の冒頭に憲法改正が掲げられた様に、憲法改正の議論がいよいよ待ったなしの状況となってきた。また、来年には統一地方選挙と参議院議員選挙が控えており、これらの状況を鑑み、本年度の宮崎市支部における活動方針を掲げることとする。

1. 支部党員の拡充

本年度は、党本部が4年前から掲げる「120万党员獲得運動」を党活動の中心に据え、宮崎市支部においては、現在所属している1,500名弱の党员を維持すると共に、これからの日本を担う若い世代の新規党员を獲りこみ、党勢拡大を目指す。

2. 支部活動の充実

本年度は党本部が掲げる「憲法改正」と「地方創生」の運動課題を軸に、活発な支部活動を展開する。とりわけ青年局、女性局では研修会などの自己研鑽の場を設けると共に、憲法講演会やセミナーなどの啓蒙活動を積極的に開催する。また、農林漁業振興、中小企業・市街地活性化、環境防災、医療福祉等のテーマにおいては、各担当部長を中心に、諸団体との意見交換会や地域貢献活動を積極的に開催する。

3. 議会・行政への提言活動

宮崎市支部は、市民や業界団体の意見交換会を積極的に開催することにより、地元の方々の意見に真摯に耳を傾け、地域政党としての役割を果たすべく、それらの意見を県政・市政に反映させる活動を行っていく。同時に、われわれ自民党の運動方針を分かりやすく伝えるため、現在宮崎市支部に所属している1名の県議会議員と6名の市議会議員を通じて、知事や市長への陳情活動を行ったり、行政担当者との意見交換会を開催したりすることにより、県議会や市議会に反映させていきたい。

4. 参議院選挙、地方統一選挙の勝利

来年4月には第19回統一地方選挙が行われるが、宮崎県議会議員選挙では、支部所属の右松議員の必勝を期すと共に、支部推薦候補者の当選を目指す。また宮崎市議会議員選挙では支部所属の6名の議席を死守すると共に、支部推薦候補者の当選を目指す。

又、7月に予定される参議院選挙において、自民党公認候補の必勝を期す。

第4号議案

平成30年度収支予算案

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

収入の部

款	項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	差引増減		摘 要
				増	減	
前年度繰越金		3,901,589	3,901,815	226		
	前年度繰越金	3,901,589	3,901,815	226		
党 費		1,944,000	1,680,000		264,000	
	一般党費	1,380,000	1,356,000		24,000	1200円×780人 600円×700人
	特別党費	564,000	324,000		240,000	
	国会議員党費	120,000	120,000			月10000円×1人
	県会議員党費	120,000	60,000		60,000	月5000円×1人
	市会議員党費	324,000	144,000		180,000	月3000円×4人
寄附金		10,000	10,000			
	寄附金	10,000	10,000			
交付金		70,000	70,000			
	交付金	70,000	70,000			総会
事業収入		4,000,000	4,000,000			
	政経懇談会	4,000,000	4,000,000			5000円×800人
	その他の事業収入	0	0			
その他の収入		104,411	108,185	3,774		
	受託事業による収入	100,000	100,000			自民党県連 セミナー還付金等
	その他の収入	4,411	8,185	3,774		利息
収 入 合 計		10,030,000	9,770,000		260,000	

支出の部（その1）

款	項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	差引増減		摘 要
				増	減	
経常経費		2,325,000	2,305,000		20,000	
	人件費	1,050,000	1,050,000			
	給与 アルバイト	1,050,000	1,050,000			
	事務所費	1,275,000	1,255,000		20,000	
	備品費	100,000	100,000			
	消耗品費	30,000	30,000			
	新聞購読費	50,000	50,000			
	借室費	520,000	520,000			
	光熱水費	0	0			
	租税公課	5,000	5,000			
	通信費	220,000	200,000		20,000	
	交通費	50,000	50,000			
	印刷費	150,000	150,000			
	リース代	150,000	150,000			コピー機 11970@12ヶ月
政治活動費		4,670,000	4,500,000		170,000	
	組織活動費	2,170,000	2,050,000		120,000	
	総会費	250,000	300,000	50,000		
	会議費	600,000	600,000			昼1200×20人×6回 夜5700×20人×4回
	交際費	100,000	50,000		50,000	
	青年局費	250,000	200,000		50,000	
	女性局費	250,000	200,000		50,000	

支出の部（その2）

款	項 目		平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	差引増減		摘 要
					増	減	
政治活動費	組織活動費	農林漁業 対策費	200,000	200,000			
		中小企業 対策費	200,000	200,000			
		環境防災費	200,000	200,000			
		食料費	120,000	100,000		20,000	
	選挙対策費		300,000	300,000			
	広報宣伝費		200,000	150,000		50,000	
	政経懇談会		2,000,000	2,000,000			4500円×400人 景品・謝礼200,000円
その他の経費			300,000	550,000	250,000		
	他事業協力費		250,000	500,000	250,000		政経パーティー協力費
	個人還付金		0	0			
	雑 費		50,000	50,000			
予備費			2,735,000	2,415,000			
	積 立		0	0			
	雑 損		0	0			
	予備費		2,735,000	2,415,000		320,000	
支 出 合 計			10,030,000	9,770,000		260,000	

宣言(案)

宣言

現在我が国を取り巻く状況は、北朝鮮が核開発の放棄を宣言して以降、朝鮮半島融和が急速に進行しつつあり、拉致問題が未だ解決していないにも拘らず、北朝鮮は拉致問題を一方的に終結しようとしている。中国においては中華思想に基づく一帯一路政策の下、したたかな外交政策が着々と進められようとしている。

そうした中、国内においては安倍政権へのネガティブキャンペーンが繰り広げられ、政策論議が全くなされないまま、国会運営に深刻な悪影響が出ている状況である。これはひとえに安倍政権に憲法改正をさせまいとする反安倍勢力の稚拙な改憲論議の引き延ばし戦略であることは明白である。

われわれ自民党は、そうした論調に惑わされず、自民党が進めようとしている憲法改正案を国民に周知し、幅広い改憲論議を行っていききたい。

わが支部においては、党本部のそうした動きに呼応し、国民政党としての使命と責任を果たすべく、地域経済の活性化を目指し、支部活動を精力的に行うと共に、来年の参議院選挙、統一地方選の勝利、そして来る国民投票における圧倒的勝利を期して、党勢拡大に尽力するものとする。

平成三十年五月十九日

自由民主党宮崎市支部総会

決 議 (案)

決 議

- 一、我々は党本部の掲げる憲法改正案の周知徹底を行い、宮崎において憲法改正の機運を高め、健全な改憲論議を進める。
- 一、我々は党本部の進める「働き方改革」を国民に正しく伝えると共に、GDP六百兆円を実現するための経済政策を強力に推し進める。
- 一、我々は、国民政党としての気概を持ち、全国のモデルとなる様な地域活性化を推進する。
- 一、我々は東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨の災害を決して忘れず、今後も継続して復興支援活動を行う。
- 一、我々は来年の参議院選挙、統一地方選挙等に勝利すべく、より一層の支部活動及び党勢拡大に尽力する。

平成三十年五月十九日

自由民主党宮崎市支部総会

自由民主党宮崎市支部規約
第1章 総 則

(目的)

第 1 条 わが党は真の民主主義を基調とする議会政治の本義に徹し、厳に容共的破壊勢力を排除し、庶政一新、福祉国家を建設し、世界の平和に貢献せんとする進歩的国民政党である。

この立党の精神を実現するため、規約を定め、党内の規律を正し、組織と活動の強化を図り、党運営の規範とする。

(名称および事務所)

第 2 条 本支部は自由民主党宮崎市支部と称し、事務所を宮崎市におく。

(支部の構成)

第 3 条 本支部は第一条の目的に賛同する党员をもって構成する。

第2章 執行機関

第1節 支部長及び副支部長

(支部長)

第 4 条 本支部に支部長をおく。

2. 支部長は本支部の最高責任者であつて、支部を代表し、党務を総括する。

(副支部長)

第 5 条 本支部に副支部長若干名をおき、支部長の指名した筆頭副支部長をおくことができる。

2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、または支部長が欠けたときは、支部長の職務を行う。

(支部長、副支部長の選任)

第 6 条 支部長は支部総会において公選し、副支部長は総務会の承認をうけて支部長が任命する。

第2節 幹事長及び副幹事長

(幹事長)

第 7 条 本支部に幹事長をおく。

2. 幹事長は支部長を補佐し、党務を執行する。

(副幹事長)

第 8 条 本支部に副幹事長若干名をおき、支部長の指名した筆頭副幹事長をおくことができる。

2. 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代行する。

(幹事長、副幹事長の選任)

第 9 条 幹事長は支部長が指名し、支部総会において承認をうける。

2. 副幹事長は総務会の承認をうけて支部長が決定する。

第 3 節 執行機関の付属機関

(事務局)

第 10 条 支部に事務局をおき、支部長の指名を受けた役員が支部の事務を処理する。

第 4 節 部、局および会

(部、局および会)

第 11 条 本支部の運営のため、次の部局会をおく。

- (1) 総務会 (2) 政務調査会 (3) 役員会 (4) 財務部 (5) 組織部 (6) 広報宣伝部
- (7) 青年部、局 (8) 女性部 (9) 中小企業対策部 (10) 農林漁業対策部
- (11) 事業部 (12) 党紀委員会 (13) 地区分会 (14) 選挙対策委員会

第 5 節 総務会

(会の構成)

第 12 条 総務会は各部会長より 5 名互選し他に支部長が指名した 5 名計 10 名をもって構成し会において総務会長、副会長若干名を互選し、支部長が決定する。

(会の職務)

第 13 条 総務会は事務局を統括し、人事、経理をはじめ、支部の運営および党紀委員会、選挙対策委員会を所轄し、重要な事項を審議決定する。

第 6 節 政務調査会

(会の構成)

第 14 条 政務調査会は若干名の会員をもって構成し、会において会長、副会長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(会の職務)

第 15 条 政務調査会は政策を研究調査して、支部の政策事項を立案決定する。

第 7 節 役 員 会

(会の構成)

第 16 条 役員会は、支部長、副支部長、幹事長、副幹事長、各正副会長、各部、局長、副部長次長、会計監督、顧問、相談役をもって構成し随時支部長が招集する。

(会の職務)

第 17 条 役員会は、総務会、政務調査会、各部会との連絡調整を図ることを目的とする。

第 8 節 財 務 会

(会の構成)

第 18 条 財務部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 19 条 財務部は支部の健全運営を図るために次の事業を行う。

- (1) 党員の党費徴収 (2) 特別党員の勧誘

第 9 節 組 織 部

(部の構成)

第 20 条 組織部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 21 条 組織部は支部の組織活動を統一し、かつ、強化するため、次の事業を行う。

- (1) 党員の拡充 (2) 既党員の整理把握 (3) 財務部との連繋
(4) 遊説の実施 (5) 研修会 (6) 地区分会の掌握

第 10 節 広 報 宣 伝 部

(部の構成)

第 22 条 広報宣伝部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長副部長若

干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 23 条 広報宣伝部は支部の広報宣伝を統一し、次の事業を行う。

- (1) 広報宣伝活動
- (2) 遊説隊との連繫

第 11 節 青年部、局

(部の構成)

第 24 条 青年部、局は支部の全青年をもって構成し、部、局会において部、局長、副部長次長若干名をもって互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

2. 女子青年部は支部の全女子青年をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。
3. 女子青年部の女性指導部長の掌握に属するものとする。
4. 青年部の年令は 35 才までとする。
5. 青年局の年令は 36 才から 45 才までとする。

(部会の職務)

第 25 条 日本民族の将来は青年の双肩にある。高邁なる理想実現のために情熱をささげ、新しい日本を作るために自由民主党の中核となり推進力となる。これがため、次の事業を行う。

- (1) 各種研修会
- (2) 意気昂揚を図るためのスポーツ大会等

第 12 節 女性部

第 26 条 女性部は支部の女子青年部を除き、女性をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

2. 必要に応じ女子青年部を統括する。

(部会の職務)

第 27 条 女性は母として民族の伝承者である。家庭は国家社会の基礎であり、健全なる国家社会は健全なる家庭の上に築かれる。女性は心から平和を念願し、暴力と破壊のない社会の実現を希求する。女性は自立の精神をかん養し、き然として、みずから行動し、男女の調和を図り、女性の人格を昂揚し、社会的地位を高めるため、研修会、女性党員の拡充等の事業を行う。

第 13 節 中小企業対策部

(部の構成)

第 28 条 中小企業対策部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 29 条 中小企業者の資金調達の援助、近代的労使関係の確立、社会保障の充実等の対策を行う。

第 14 節 農 林 漁 業 対 策 部

(部の構成)

第 30 条 農林漁業対策部は若干名の部員をもって構成し、部会において部長、副部長若干名を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(部会の職務)

第 31 条 農林漁業資金調達の援助、近代的経営、公害等の対策を行う。

第 15 節 事 業 部

(部の構成)

第 32 条 事業部は部員若干名をもって構成し、部会において部長副部長を互選し、支部長が決定する。

(部会の職務)

第 33 条 事業部は支部として必要な各種の事業を行う。

第 16 節 党 紀 委 員 会

(会の構成)

第 34 条 党紀委員会は党紀委員 10 名をもって構成し、党紀委員は支部長が任命する。

2. 委員長、副委員長は委員会において互選し、支部長が決定する。

(会の職務)

第 35 条 党紀委員長は支部の規律保持および党員の賞罰に関し、調査審議する。

2. 調査審議にあたっては本人の一身上の弁明の機会を与えなければならない。

第 17 節 地 区 分 会

(部の構成)

第 36 条 支部管内を小地区に分け、地区分会を設置する。

2. 地区分会は当該区域の全党员をもって組織し、分会の役員のうち地区分会長、幹事長、女性部長、青年部、局長を夫々選出し、支部長が決定する。その他役員は分会できめる。

第 37 条 地区分会は組織部長の指揮のもとに党勢の維持、および党勢の拡張強化に努めるものとする。

(地区分会の数および名称)

第 38 条 地区分会は当分の間、青島、木花、赤江、大淀、檜、大宮、倉岡、瓜生野、中央北、中央南、中央東、中央西の 12 地区分会とし、将来必要に応じて増加できるものとする。

2. 地区分会の区域は別表のとおりとする。

第 18 節 選挙対策委員会

(会の構成)

第 39 条 選挙対策委員会は、その都度、支部長が指名する委員若干名をもって構成する。

2. 選挙対策委員会は支部長が委員長、幹事長が副委員長となる。

(会の職務)

第 40 条 選挙対策委員会は支部の選挙対策を樹立する目的をもって、その施策を行うため計画実施する。

第 3 章 会 議

(会議の種類)

第 41 条 支部の会議を総会、臨時総会、総務会、政務調査会、役員会、財務部会、組織部会、広報宣伝部会、青年部、局会、女性部会、中小企業対策部会、農林漁業対策部会、事業部会、地区分会長会、地区分会、党紀委員会、選挙対策委員会の 18 会議に分ける。

2. 支部総会は本支部の最高決議機関であって支部登録党员の比例代議員をもって構成する。(但し登録党员 2,000 名未満の場合は全党员をもって構成する。)

3. 代議員の比率は党员 1 万名未満の場合は 50 名につき 1 人とし、1 万名以上 2 万名未満の場合は 100 名につき 1 人とする。又 2 万名以上になったときは 200 名に対し 1 人とする。

4. 総会、臨時総会、役員会、選挙対策委員会は支部長が招集し、夫々会において議長を選出し、会を掌理する。総会、臨時総会は 3 分の 1 以上の構成党员の出席が

なければ会議を開くことができない。

5. 前号以外の部会は夫々の部会長招集して議長となり、各その運営にあたる。

6. 各種会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。但し、党紀委員会においては委員の3分2以上が出席し3分の2以上の賛成により処分を行う。また、再審査に係る処分においても同様とする。

第4章 会計監督

(監督の構成)

第42条 宮崎市議会議員の党員より1名、女性部より1名、一般党員より1名の3名をもって構成する。

2. 会計監督は総会の承認をうけて、支部長が任命する。

(監督の職務)

第43条 会計監督は常時経理を監督し、総会に報告しなければならない。

第5章 その他の機関

第1節 顧問、相談役

(顧問、相談役)

第44条 支部に顧問、相談役若干名をおく。

2. 顧問および相談役は随時、支部長の諮問に応じて意見を述べるものとする。

3. 顧問および相談役は総務会の承認をうけて、支部長が委嘱する。

第2節 党友、賛助員

(党友、賛助員)

第45条 支部の目的達成に協力する者をもって、党友または賛助員とする事ができる。

2. 党友、賛助員は総務会の承認をうけて、支部長が委嘱する。

第6章 賞 罰

(表彰)

第46条 支部長は支部活動に功績のあった党員に対し、党紀委員会の報告に基づき総務会の議を経て表彰を行うことができる。

2. 支部所属の県(市)議会議員および地区分会長は党員が党活動に功績があった場合、党紀委員会に対し、その表彰を求めることができる。

(罰 則)

第 47 条 党員が次の各号のいずれかに該当する行為をしたときは、役職停止または除名処分にするものとする。

- (1) 党の規律をみだす行為
- (2) 党員たる品位をみだす行為
- (3) 党議にそむく行為

2. 党紀委員会は党員の賞罰について、総務会の議を経て、賞罰に関する規定を定めるものとする。

第 7 章 党 籍

(入党手続)

第 48 条 本党に入党しようとする者は、党員 2 名以上の紹介により、住所、氏名、年令、職業、その他所定の事項を記載した入党申込書に年間党費をそえ、支部に提出し、その承認を受けなければならない。

2. 支部は入党を承認したときは、その旨を速やかに宮崎県支部連合会および党本部に報告するものとする。

(離党手続)

第 49 条 本党を離党しようとする者は支部に届けなければならない。

2. 支部は離党届を受理したときは速やかに宮崎県連合会および党本部に報告するものとする。

(復党手続)

第 50 条 離党した者は、または除名された者が、本党に復帰しようとするときは第 48 条の手続きをするものとする。この場合は、復帰承認は党紀委員会の審査を経なければならない。

(代議員の詮衡)

第 51 条 代議員を必要とする場合、その時点において 2 年以上の党籍を有し、党費を完納した者のうちより詮衡する。

第 8 章 遊 説 隊

(隊の構成)

第 52 条 遊説隊は青年部、局および女性部ならびに市（県）議会議員をもって構成し、遊説隊長、副隊長を互選し、総務会の承認をうけて支部長が決定する。

(隊の職務)

第 53 条 遊説隊は組織部長の管轄に属し、平素、党勢拡張、党政策等の PR を目的として、屋内演説会、街頭演説会、移動演説会を実施する。

第9章 会計および予算ならびに決算

(経費)

- 第54条 支部の経費は、党費、寄付金をもって充当する。
2. 党員は本部で決定した党費を納入しなければならない。
 3. 支部所属の国会議員、県議会議員、市議会議員は支部総会で承認された金額を納入するものとする。

(会計年度)

- 第55条 支部の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(決算)

- 第56条 決算は総務会の議を経て支部総会の承認を受けなければならない。

第10章 役員 の 任期

(役員 の 任期)

- 第57条 本規約に定める役員 の 任期は2年とする。但し、再選任は妨げない。
2. 欠員により選任された役員 の 任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 任期満了後であっても後任者が決定するまでは引継ぎその職にあるものとする。

第11章 党 則 改 正

(党則改正)

- 第58条 支部規約の改正は支部総会の議を経て行わなければならない。

附 則

1. 本規約は昭和43年5月8日より施行する。
2. 本規約は昭和51年4月1日より改正施行する。
3. 本規約は昭和55年5月15日より改正施行する。
4. 本規約は平成2年4月28日より改正施行する。
5. 本規約は平成4年4月25日より改正施行する。
6. 本規約は平成6年4月30日より改正施行する。
7. 本規約は平成15年5月9日より改正施行する。
8. 本規約は平成18年4月28日より改正施行する。

地区分会区域町名一覧表

(別表)

分会名	区 域 町 名
瓜生野分会	大字瓜生野、大字大瀬町、大字上北方
倉岡分会	大字金崎、大字糸原、大字吉野、大字堤内
大宮分会	祇園1丁目、祇園2丁目、祇園3丁目、祇園4丁目、神宮東1丁目、神宮東2丁目、神宮東3丁目、神宮町神宮1丁目、霧島1丁目、霧島2丁目、霧島3丁目、霧島4丁目、霧島5丁目、船塚1丁目、船塚2丁目、船塚3丁目、丸山1丁目、丸山2丁目、江平西1丁目、矢の崎町、下北方町、池内町、南花ヶ島町、花ヶ島町、村角町、大島町、江平東2丁目、江平西2丁目、南方町、平和ヶ丘北町、平和ヶ丘東町、平和ヶ丘西町、桜町
檜分会	権現町、浮之城町、阿波岐ヶ原町、山崎町、北権現町、新別府町、出来島町、潮見町、大王町、昭和町、曾師町、一の宮町、中西町、高洲町、田代町、小戸町、日の出町、前原町、稗原町、新栄町、昭栄町、宮脇町、浄土江町、堀川町、永楽町、吾妻町、青葉町、柳丸町、大和町、吉村町、下原町、瀬頭町、港1丁目、港2丁目、港3丁目、港東1丁目、港東2丁目、港東3丁目、宮崎駅東1丁目、宮崎駅東2丁目、宮崎駅東3丁目
中央東分会	江平東1丁目、江平東町、江平西町、江平町1丁目、錦本町、丸島町、橋通東5丁目、橋通東4丁目、高千穂通1丁目、高千穂通2丁目、錦町
中央西分会	大工町1丁目、大工町2丁目、大工町3丁目、西高松町、北高松町、千草町、中央通、橋通西3丁目、南高松町、元宮町、高松町、松橋1丁目、松橋2丁目、鶴島1丁目、鶴島2丁目、鶴島3丁目、末広1丁目、末広2丁目、上野町、橋通西1丁目、橋通西2丁目

中央南分会	橋通東1丁目、橋通東2丁目、橋通東3丁目、川原町、旭1丁目、旭2丁目、松山1丁目、松山2丁目、宮田町、別府町、広島1丁目、広島2丁目、老松1丁目、老松2丁目、瀬頭1丁目、瀬頭2丁目
中央北分会	大橋1丁目、大橋2丁目、大橋3丁目、清水1丁目、清水2丁目、清水3丁目、橋通西4丁目、橋通西5丁目、原町、花殿町、中津瀬町、西池町、和知川原町1丁目、和知川原町2丁目、和知川原3丁目
大淀分会	中村東1丁目、中村東2丁目、太田町1丁目、太田町2丁目、太田町3丁目、太田町4丁目、大淀1丁目、大淀2丁目、大淀3丁目、大淀4丁目、東大淀1丁目、東大淀2丁目、天満町、福島町、淀川1丁目、淀川2丁目、中村西1丁目、中村西2丁目、御門町1丁目、御門町2丁目、御幸町、京塚町、谷川1丁目、谷川2丁目、大塚町、大坪町、南町1丁目、南町2丁目、南町3丁目、源藤町、谷川町2丁目、谷川町3丁目、福島町1丁目、福島町2丁目、福島町3丁目、武徳殿通、中村町4丁目、古城町、北川内町、大塚台西1丁目、大塚台西2丁目、大塚台西3丁目、桜ヶ丘団地、生目台団地、小松台団地、宝塚ニュータウン
赤江分会	大字本郷北方、大字郡司分、大字本郷南方、大字恒久、大字田吉、大字赤江、まなび野1丁目、まなび野2丁目、まなび野3丁目
木花分会	大字熊野、大字加江田、大字鏡州、学園木花台
青島分会	青島町、南青島町、大字折生迫、大字内海

党 員 推 移

年 度	一 般	女性局	青年部	青年局	合計
平成元年	130	176	43	69	418
2 年	101	115	30	17	263
3 年	135	187	69	63	454
4 年	108	132	45	44	329
5 年	94	92	34	21	241
6 年	72	76	21	17	186
7 年	128	126	22	14	290
8 年	103	88	18	13	222
9 年	571	560	177	140	1,448
1 0 年	209	220	68	49	546
1 1 年	269	276	86	70	701
1 2 年	245	234	71	75	625
1 3 年	207	162	56	34	459
1 4 年	347	385	98	83	913
1 5 年	252	221	60	59	592
1 6 年	219	282	112	139	752
1 7 年	492	428	105	118	1,143
1 8 年	431	378	85	103	997
1 9 年	302	219	61	57	639
2 0 年	259	196	50	48	553
2 1 年	103	48	20	12	183
2 2 年	116	99	40	19	274
2 3 年	578	794	220	176	1,768
2 4 年	303	414	—	198	915
2 5 年	1,123	154	—	141	1,418
2 6 年	691	600	—	63	1,354
2 7 年	372	524	—	259	1,155
2 8 年	451	666	—	360	1,477
2 9 年	461	659	—	354	1,474

平成29年度自由民主党宮崎市支部役員一覧

役職	氏名	職業	役職	氏名	職業
支部長	日高 義幸	市議会議員	女性局長	脇谷 のりこ	市議会議員
副支部長	増田 貴大	(株)マスジュー	同次長	坂元 倫子	急病センター
幹事長	小川 次郎	(株)馬原造園建設	同次長	鶴岡 朋子	(株)ティーアール
副幹事長	中野 晶生	(株)中野産業	監査	川添 博	元県議会議員
総務会長	白木 潤	(株)アイマックス	監査	小園 恵彦	株)園建
同副会長	児玉 清和	旭洋建設(株)	監査	(新)別当幸宣	(株)別当設計
財務部長	橋邊 順三郎	(株)はまゆう	最高顧問	上杉 光弘	前衆議院議員
事業部長	佐藤 修	双葉工業(株)	顧問	武井 俊輔	衆議院議員
同副部長	長嶺 光秀	(株)凌駕	顧問	橋邊 忠司	第一建設(株)
組織部長	神崎 充丙	神崎建設工業(株)	相談役	右松 隆弘	県議会議員
中小企業 対策部長	鈴木 一成	市議会議員	事務局	岩切 由美子	
農林漁業 対策部長	(新)金丸万寿雄	市議会議員			
環境防災 対策部長	(新)中村 鉄兵	(有)インテリアショップ ナカムラ			
医療福祉 対策部長	(新)清山 知憲	医師			
広報宣伝 部長	川口 道子	(有)鉦脈社			
広報宣伝 副部長	田辺 千砂子	東京海上日動火災 株)TIA保険			
青年局長	鈴木 一成	市議会議員			
同次長	日高 省吾	(福)くすのみ福祉会			
同次長	長嶺 りえ	(株)凌駕			

